

脱原発・放射能汚染を考える

関西電力は美浜・大飯・高浜原発を直ちに停止せよ！ 過小評価での「適合」は無効だ！規制委は停止させて再審査を

規制委は、5月29日に、関電に対して「大山火山灰の新知見」に基づいて、12月末を期限とした「設置変更許可申請」の提出を命ずる。関電は、「現行の噴出規模 5km³を変更する必要はない」として、「設置変更許可申請」の提出する意志がないので、規制委は、行政手続法により「バックフィット命令」を發出して提出を命ずることとした。

規制委は関電に、設置変更許可申請の提出を命じる

規制委が求めた設置変更の前提となる新知見は、
 ①大山生竹火山灰(DNP)の噴出規模は約 11km³とする。
 ②関電が主張する大山倉吉火山灰(DKP)とDNPが一連の巨大噴火であることを否定し、DNPは関電3原発の火山影響調査で想定すべき自然現象である。

そして、「現行の原発敷地での火山灰最大層厚 10cmは過小評価であり、火山影響評価の基本設計は不相当である。」そして、設置変更許可申請と、火山灰の保安規定

等についても変更を求める。基本的には、関電の火山灰問題は審査のやり直しとなる。ところが、規制委は、大仙の噴火は差し迫った状況でないとして、

直ちには原子炉の停止は求めないとした。

過小評価を放置して、設計変更・工事は許されない

設置変更許可申請が12月末までで、その後の改造工事や手順所の変更には期限もなく、設置規準に反した状態で稼働し続けるわけである。危険な状態で再稼働させ

安倍政権はイージス・アショアの秋田県・山口県への配備を止めろ！ 「唯一の適地」話は、嘘で塗り固められた「適地選定調査」

「イージス・アショア」の調査報告書で、新屋演習場を「唯一の適地」とするために、事実と異なるデータが記された問題が発覚して3日、勝平地区での住民説明会が開かれた。説明会では、住民の反発が一気に高まり、怒号も飛び交い、配備計画の撤回が要求された。

地元住民を舐めきったデータ改ざん

秋田魁新聞が指摘して発覚した「データ改ざん」は、調査した 19 箇所の内9箇所について、弾道ミサイルを探知・追尾するレーダーを遮る山があるというものである。その全てが出鱈目であった。下図でいえば 2000m級の山があるということである。これが指摘されると単純な人為ミスだったとして訂正表を配り、それでも新屋演習場だけが適地であると強弁した。こんな説明が了承



てきた責任は、関電だけでなく規制委にもあることについての反省が全くない対応である。規制委員会は、直ちに関電に対して原発の運転停止を命じて、火山灰の再審査を行うべきだ。

6・21 関西電力株主総会に結集を！

関西電力の定期株主総会が6月21日に開かれる。今回の株主総会には、CSR関係、反原発グループ、大阪市長、京都市長から21件の株主提案が提出されている。福島原発事故の直後には、関電側も「謙虚」な対応をしていたが、この数年間は、動員されたと思われる社員や元社員が前列を占め、総会屋代わりに「異議なし」「議事進行」と発言して、自由な論議が封じられている。当日は8時30分に会場前で集会が開かれる。脱原発・反原発の我々の意見を、関電に直接表明しよう。

日時：6月21日(金)10:00～(8:30に会場に結集)
 場所：大阪国際交流センター(天王寺区上本町 8-2-6)

関西電力株式会社 第95回定時株主総会 議決権行使書 2019年6月 日 議決権 見本

私は、2019年6月21日開催の関西電力株式会社第95回定時株主総会(継続会または延会を含む)の各議案につき、下記(賛否を○印で表示)のとおりに議決権を行使します。

会社提案	第4号議案				第5号議案			
	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛
	○	○	○	○	○	○	○	○

株主からのご提案

第1号議案	第2号議案	第3号議案	第4号議案	第5号議案	第6号議案	第7号議案	第8号議案	第9号議案	第10号議案	第11号議案	第12号議案	第13号議案	第14号議案	第15号議案	第16号議案	第17号議案	第18号議案	第19号議案	第20号議案	第21号議案	第22号議案	第23号議案	第24号議案	第25号議案
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

関西電力株式会社

発電ゼロ8年間で原電収入1兆円(5/24 朝日)

原発専門会社の日本原子力発電が、2011年からの8年間で、発電量はほぼゼロだったのに、大手電力会社5社から受け取った電気料金が、計1兆円近くとなった。

原発の維持、管理費として「基本料金」を各電力会社から支払われている。これは結局は電気料金に組み込まれて、消費者の負担となっていると思われる。

オスプレイ17機を木更津に暫定配備(5/25 東京)

陸上自衛隊は、佐賀空港に配備する予定であったオスプレイについて、地元の漁業者などの反対が強く関連設備の整備も開始出来ないのに、沖縄の島しょ奪還用だったのに、千葉県の木更津に全17機を暫定配備することになった。安倍・トランプ交渉で無理やり購入することになったオスプレイは使用目的も曖昧で、配置の大義名分もない。F35戦闘機も、イーグズ・アショアも同様である。

F35A墜落捜索を打切って飛行再開へ(6/4 朝日)

4月9日に青森県三沢沖で墜落した戦闘機F35Aの集中捜索を打切ると発表した。機体の一部は発見されたというが、飛行の記録媒体は見つからず原因は究明できていない。なのに、岩屋防衛相は、「安全確保できると判断すれば、飛行を再開する」と4日の閣議後に述べた。

米政府監査院は、「F35 は深刻な欠陥を抱えたまま」と指摘している。緊急時の脱出装置にも欠陥があり、「操縦士の命の危険」と指摘されている。安倍首相は、このF35Aの大量購入を決定している。

辺野古埋め立て加速へ／防衛省(6/5 朝日)

辺野古埋め立て工事は、現在はK9護岸から土砂を陸揚げして埋め立てている。防衛省は、K8護岸からも陸揚げする計画である。沖縄県は護岸の目的外使用として行政指導をする。軟弱地盤問題で予定が立たないのに形だけ進めようとしている。



案内 大阪・花岡中国人強制連行裁判 高裁第1回口頭弁論(7月24日14:00~)

地裁とは違い、「高裁」での弁論は数回に限られる。(通常は1~2回程度)。原告と弁護団はこの少ない機会を有効に捉え、「本人陳述」と「学者証言」を裁判所に認めさせる為に準備中である。「4/27 西松判決」を覆す主戦場は「最高裁」になると思われるが、「最高裁」における「判断」の基準はそれまでに出された証拠、弁論を基に行われるので、今回の高裁での弁論が決定的に重要となる。「不当判決」を許さないという大きな「世論」の力が必要である。是非とも控訴審の法廷を傍聴者の熱気で埋め尽くそう！

パンフレット:「中国人 強制連行と強制労働 忘れてはならない歴史がある」



価:500円+郵送料

「大阪・花岡中国人強制連行国賠訴訟」を闘う「連誼会を支える会」からパンフレットが刊行された。

「中国人強制連行」はいつ始まったのか？誰がやったのか、どこで働かされたのか？から始まり、最後は、「求めるのは名誉回復」との言葉で締めくくられる。

堺 平和のための戦争展(7/27-28) サンスクエア堺

堺では 2004 年から毎年「平和のための戦争展」が開かれています。今年はおかあちゃんごめんねの上映と原作者の早乙女勝元さんと浜野絹子さんのお話があります。わだつみ会や大牟田の爆発赤痢・南京スタディーツアー報告、福島原発事故写真展なども参加します。子供向けの行事もあり、家族で参加して学び遊べます。



報告 ピースおおさか「情報公開」裁判 最高裁で「決定」 対大阪府・大阪市の勝利判決が確定！！

2019年5月24日に最高裁判所の「決定書」が出た。実質的な事実審理はなく、3つの裁判ともに大阪高裁の判決を維持する「決定」であった。財団に対する敗訴は残念ながら確定したが、大阪府・市に対するの裁判の勝訴が確定した。この勝訴は情報公開裁判での大きな成果だ。

判決では「本件文書は、大阪府と大阪市の共同出損設立された公益財団法人で高い公共的性格を有する本件センターが、その設立目的を達成するための事業を行うために作成したものであり、その内容も、先の大戦に対する歴史認識にも関わり、多くの国民が高い社会的関心を持つもので、それ自体高い公益性を有するものである」として、「本件文書を公開しないことが本件センターの正当な裁量権の行使として是認されるものとは解されない。」とし

て「大阪府知事が職務上尽くすべき注意義務を尽くすことなく漫然と本件非公開決定をした点で、国家賠償法上も違法である」とした。

この裁判を通じて明らかになったのは、今回のリニューアルは、設置理念に反する施設にするため、平和を願う市民の声を封殺し、松井前大阪府知事と橋下元大阪市長の「不当な干渉」によってなされたという事実である。

私たちは、2018年4月に、「設置理念に則ったピースおおさかを取り戻す会」を結成し、今年4月には多くの団体と協力し、「アジアから問われる日本の戦争」展を開催した。2日間で700人が参加して盛り上がったこの戦争展の成功はピースおおさかを取り戻す運動の今後の方向を示した。私たちは、最高裁での勝利をふまえて、自信を

持って、ピースおおさかを取り戻す活動をより強めていきたい。



ピースの前でのスタンディング



高裁での勝訴判決



撤去された写真を



パネルで展示